

今後の予定について

今後の予定について

- 今回の提出締切日・・・・・・・・・・**軽減実績なし** ⇒ 調書を提出していただく必要はありません
軽減実績あり ⇒ 令和6年4月5日（金）（期限厳守）
- 施設・事業所に対する連絡・・・・・・・・調書提出の結果、本事業に係る助成金の交付対象に該当する場合は、「社会福祉法人による利用者負担軽減に対する助成金申請書」により助成金の申請をしていただく旨を御連絡いたします。
- 助成金申請書提出締切日・・・・・・・・令和6年4月26日頃（本市において軽減実績を取りまとめの上、神奈川県へ報告します）
- 施設・事業所に対する助成金交付・・・・令和6年5月中旬～下旬

